

平成 27 年 10 月 2 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

市長にとって与党会派に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

市長にとって与党会派

2 質問の要旨

労働委員会に対して鎌倉市職員労働組合の単純労務職が申し立てたことで、わたりに依って鎌倉市が提出した書面に於いて、市長にとって鎌倉夢プロジェクトの会が与党会派であることを認諾した。認諾したことに係り質問するが、与党会派とは何か。何故鎌倉夢プロジェクトの会が市長の与党なのか。その根拠は何か。

選挙時の現職議員、新人への応援や推せんの有無を考えると、松尾市長にとって、みんなの鎌倉や新草莽の会は与党会派なのか。採決の行動をみると、市長の今期はじめての再議権行使を使った際は市長の議案を支持した日本共産党鎌倉市議会議員団こそ与党ではないか。如何か。

又、ゴミの態度を突然かえた鎌倉みらいは与党会派か。如何か。

鎌倉みらいとは市長もしくは副市長は戸別収集については、賛成をとりつけているのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無

（理由：

）